

## 令和元年度第1回羽幌町港湾審議会 会議録

- 1 日時 令和元年8月21日（水）13：30～13：55  
2 場所 羽幌町役場2階 幹部会議室  
3 出席者 委員：今 隆（委員長）、江野 英嗣（委員長職務代理者）、重原 伸昭、  
高木 俊和、佐藤 滉  
顧問：留萌海上保安部長、留萌開発建設部築港課長（代理）、  
留萌港湾事務所長、留萌建設管理部羽幌出張所長  
町：羽幌町長、建設課長、管理係長

### 4 会議録 次のとおり

発言者	発言内容
事務局	<p>本日は、委員並びに顧問の皆さんには大変お忙しい中ご出席を賜りまして、ありがとうございます。</p> <p>本来であればもう少し早い時期に本審議会を開催すべきでしたが、このようになりましたことをお詫び申し上げます。</p> <p>本日の審議会は、2年間の任期満了に伴いまして、新たな体制での最初の審議会でございますので、初めに皆様に委嘱状の交付を行ったのち、改めて町長よりご挨拶を申し上げ、委員長の選出などの議案に入つてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、早速、委嘱状を行います。町長が皆様の所へ参りますので、その場でご起立をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
町長	委嘱状交付
事務局	それでは審議会の開催にあたりまして、町長よりご挨拶を申し上げます。
町長	<p>本日は、お忙しい中、羽幌町関係者の方には、日頃より町行政に対しまして、様々な面で深いご理解とご支援をいただいていることを、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。</p> <p>さらに、港湾審議会に委員並びに顧問としてご就任いただいていることにも感謝を申し上げる次第であります。</p> <p>この後、委員長の選出、職務代理者の指名を行い、昨年度の事業内容の報告と今後の整備内容について担当課より説明をいたしますが、今後につきましても、皆様からのご意見をいただきながら、要望を行つてまいりたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>

	<p>以上簡単ですが、挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中、ご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。</p>
事務局	<p>それでは審議会に入って参りたいと思います。</p> <p>本日の審議会は、委員10名中5名の出席でございますので、羽幌町港湾審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>次に本日の次第の2であります委員長の選出に移らせていただきます。羽幌町港湾審議会条例第5条第2項の規定により、委員長は委員の互選により決めるこことなっております。選出にあたり事務局を進行役としてよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、委員長の選出に入ります。</p> <p>羽幌町港湾審議会条例第5条第2項の規定によりまして、委員長は委員の互選により決めるこことなっておりますので、皆様のご推薦、自薦による立候補をお受けしたいと思います。どなたかいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>無いようでしたら、事務局案として提案させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>事務局と致しましては、これまで審議会委員長としてのご経験がございます今委員に委員長をお願いいたしたく、ご推薦をいたしますが、如何でしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしということで、委員長には今委員にお願いすることで決定させていただきます。今様、どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、羽幌町港湾審議会条例第5条第3項の規定によりまして、委員長が審議会の会務を担うということなっておりますので、これをもちまして私の進行については終了させて頂きまして、この後、委員長に交代したいと思います。どうぞ、よろしくお願ひいたします。</p>
今委員長	<p>ただいま委員長に選出いただきました今でございます。委員並びに顧問の皆様におかれましては、今後ともご指導、ご協力を賜りまして、任務を果たしていく所存でございます。よろしくお願ひを申しあげます。</p> <p>それでは、次第の3の職務代理者の指名に進ませていただきます。羽幌町港湾審議会条例第5条第5項の規定によりまして、委員長があらかじめ指名する委員を代理者とすることとなっておりますので、私の方から職務代理者を指名させていただきたいと思います。</p>

	<p>職務代理者には江野委員にお願いしたいと思います。皆様如何でしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは江野委員、よろしくお願いします。</p> <p>続いて、次第4の今後の港湾整備計画に入りたいと思います。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>お配りしています資料にそって、羽幌港の国直轄港湾整備について説明させていただきます。</p> <p>まず、(1) 平成30年度の実績についてですが、平成29年度からの継続事業として、防波堤（波除）、次のページのA3図面の（A）の場所になりますが、内港防波堤20mの整備を行っております。</p> <p>それと、図面の（B）の場所になりますが、平成30年度で完成しています第3港町岸壁70mの整備を行っております。</p> <p>事業額は合計で200,000千円、国負担額170,625千円、地方（羽幌町）負担額が約15%の29,375千円となっております。</p> <p>次に、(2) 令和元年度の当初計画についてですが、1点目、引き続きの継続事業で防波堤（波除）、内港防波堤20mの整備になります。事業費は100,000千円、国負担額85,000千円、地方（羽幌町）負担額は15%の15,000千円となっております。こちらは、今年度で完成予定となっております。</p> <p>2点目として、老朽化している物揚場（-3.5m）の改良工事となります。場所は、図面の（C）の場所です。事業費は100,020千円、国負担額66,680千円、地方（羽幌町）負担額は1／3の33,340千円となっております。</p> <p>今年度の全体の事業費総額は、200,020千円、国負担総額151,680千円、地方（羽幌町）負担総額は48,340千円となっております。</p> <p>最後に、(3) 令和2年度以降の予定箇所についてですが、港内の静穏度の状況をみながらになりますが、防波堤（波除）、図面の（D）の場所の整備、さらに今年度から引き続き、図面の（E）の場所の物揚場（-3.5m）と、（F）の場所の岸壁（-5.0m）の改良工事を予定しております。</p> <p>以上が羽幌港の国直轄港湾整備についての内容となります。</p> <p>続いて、資料の4枚目以降になりますが、羽幌港、焼尻港、天売港、それぞれの今年度の国直轄事業以外の主な整備内容を記載しております。</p> <p>まず、羽幌港については、港の浅くなっている箇所について浚渫業務</p>

	<p>を実施、その他、浜町船揚場係船環設置工事、第2船揚場街路灯の補修工事、フェリーターミナルの区画線塗装業務を実施しています。</p> <p>次のページ、焼尻港については、防護柵の補修工事、フェリーターミナル前の舗装の補修工事、港内の転石の除去を行っています。</p> <p>最後のページ、天売港については、舗装の補修工事と係船柱の設置工事を実施しています。</p> <p>以上、整備内容の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p>
今委員長	<p>ただいま、事務局より説明を頂きましたが、皆様からご意見、ご質問はございますか。</p>
佐藤委員	<p>港の工事の進み具合について、時間がかかり過ぎていると思う。</p> <p>港湾としてこのままで良いのか、それとも漁港という形でランクを下げる、国から北海道の管轄にした方が良いのか。</p> <p>他の町村、特に苦前漁港は、すごく整備が進むのが早く、また、施設的な面でも素晴らしいものが出来ている。それに比べて羽幌港の整備は遅い。</p> <p>羽幌の外港の利用についても、少し考えれば、まだまだ利用価値があると思う。今組合長も分かると思うが、漁船を購入する若い人達が増えてきているので、内港では狭くて困っている。</p> <p>外港の使い方についても、沖に一本出してもらえるだけでも、すごく静穏度はなくなる。今出した図面のBの反対側からの防波堤から出して、間口を狭くしてしまえば良い。ここで自分達も今年、イカ釣り等ずっと外港につけたが問題はなかった。ただ、タイヤが付いていて船が汚れるため、外来のイカ釣り漁船は嫌がることもある。</p> <p>外港をうまく使えれば、若い人達でも、小型船でも、外港で十分商売は出来る状態になる。今の整備は完成するまでに10年くらいかかると思うが、港を利用する漁師達の場所が無い状況。以前、漁協とも話しているが、福寿川の出口のところを少し浚渫してくれれば、何隻も付けられると思う。その辺についても役場にお願いして、もう少しスピーディに出来れば、若い人達も増えてきて、船外機で1年中商売をやっている人達もいる中で、もう少し第一次産業を伸ばすためにも、その辺を考えてもらえないかなと思う。</p>
駒井町長	<p>福寿川については、港湾ではないですが、公共施設等適正管理推進事業債を活用し河川の整備として出来るので、今年度、測量・設計をし、来年度以降、老朽化している護岸を整備する予定となっている。</p>
今委員長	佐藤委員が言っているのは、外港をうまく活用出来ないかということ

	<p>だと思う。羽幌港は現在国直轄の港湾となっているが、以前は組合からも漁港にしてほしいという話もあったと思う。天売・焼尻についても港湾だが休止港になっている。</p> <p>先程、苦前の話があったが、遠別漁港でも苦前漁港でも、3種4種については国の管轄で、ただ1種2種は北海道の管轄になる。</p> <p>そういう中で、羽幌町がどういう考え方をもっているか、漁港区には、なかなかならないというのが現状だと思う。フェリーがいる限りは港湾ということだと思うが、そのあたりについて事務局から話があれば伺いたい。</p>
事務局	<p>以前の経過については把握出来ていない部分もあるが、港湾・漁港という格付けについては、具体的にランクを下げて何かしら出来るかという議論は行政としてはしていないのかなと思います。ただ、仮に出来たとしても、整備にかける費用や財源の部分など、その辺がどうなのかということもありますし、現状としては港湾という中で、国直轄事業を含め、どういう整備が出来るかというところです。</p> <p>佐藤委員がおっしゃるように、進捗が遅いという部分もあろうかと思いますが、今出来る範囲の中で、どういう整備をして、港の中の狭隘という部分もありますし、それについても、漁協さんと沿海フェリーさんと同じテーブルの中で、旧フェリー岸壁の利活用も含めて、色々な意見も頂いております。先般、打合せもしたばかりですので、そういったところを進めていきたいなと思います。</p>
今委員長	<p>よろしいですか？</p> <p>いずれにしても、国の予算がつかなければ、町の予算もつけられないと思います。ご指摘のとおり、お金のかかる問題ですが、漁業者サイドからすれば工事の進みが遅いという感じはあるかと思います。</p> <p>その辺についても、今後、町長にも頑張ってもらって、整備を進めていってほしいと思います。漁業者からの要望も含めて、よろしくお願ひします。</p>
江野委員	静穏度の関係で、今年も春まで旧フェリー岸壁に避難していましたが、その辺の状況もみながら整備をお願いしたいなと思います。
留萌港湾事務所長	今後も管理者である羽幌町、また、皆様とも相談しながら出来る限りのことをしていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。
今委員長	<p>他に質問等ございませんか。</p> <p>以上をもちまして、本日の審議会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>